

埼玉県立精神保健福祉センター自立訓練施設「けやき荘」

精神保健福祉士（P S W）育休代替職員募集

埼玉県立精神保健福祉センター自立訓練施設「けやき荘」では、精神保健福祉士の育児休業代替職員を募集しています。契約期間中は一般職員とほぼ同様の給料が支払われます（経歴加算あり／資料①参照）。今回予定されている代替期間は、令和元年8月下旬から令和2年4月末までのおおよそ8か月間の見込みとなります（延長の可能性あり）。8月下旬までの期間は、資料②にある日給制の臨時職員での採用が可能です。2交代勤務の24時間体制で支援を行っていますが、今回は平日の日勤業務を行ってくださる方を募集いたします。

けやき荘は、障害者総合支援法に定める障害福祉サービス事業所として、自立訓練事業（自立訓練（生活訓練）・宿泊型自立訓練）、短期入所事業を行う事業所です。職員11名（P S W 8名、O T 1名、C P 2名）による個別担当制で、利用者が自立した生活が送れるよう、アパート生活を想定した環境で、本人の能力、目標に沿った生活訓練を行うとともに、生活環境整備の支援を行います。

短期間の募集ではありますが、個別的で濃密な自立支援、多職種協働、他機関連携などを体験してみたい方、ぜひお問い合わせ、ご応募ください。

また、代替職員は、月額3,000円の単身寮も利用可能です。見学も歓迎いたします。

- けやき荘 -



①育児休業代替職員の募集

任用形態	育児休業代替職員
募集資格	精神保健福祉士
募集人数	1名
勤務内容	自立訓練事業（自立訓練（生活訓練）・宿泊型自立訓練）、短期入所事業に関する業務
勤務形態	週5日（月～金） 日 勤 8：30～17：15
給料	大学卒業後すぐに採用の場合約200,000円 一定の経歴がある場合は、この金額に所定の額が加算されます。 この初任給は、平成25年4月1日現在におけるものであり、給与改定があった場合はそれによります。
手当	条例に基づき支給要件に該当する人には、通勤手当、期末・勤勉手当（ボーナス・3.95か月分）、時間外勤務手当等が支給されます。 この期末・勤勉手当は、平成25年4月1日現在におけるものであり、給与改定があった場合はそれによります。
休暇	20日以内の年次休暇 夏季休暇5日等取得可。
退職手当	あり（任期が6月を超える場合）
任用期間	任用の日から6か月程度（更新あり）
その他	職員寮利用可（管理費込3,000円/月）
選考方法	面接試験
選考日	随時
必要書類	履歴書、精神保健福祉士登録証の写し
連絡・ 問合せ先	埼玉県立精神保健福祉センター 総務・職員担当 佐藤 048-723-6804（直通）

②臨時職員の募集

任用形態	臨時職員（臨時的任用職員／育休代替職員①への採用予定あり）
募集資格	精神保健福祉士
募集人数	1名
勤務内容	自立訓練事業（自立訓練（生活訓練）・宿泊型自立訓練）、短期入所事業に関する業務
勤務形態	週3日（月、木、金） ※応相談 日 勤 8：30～17：15
給料	日額7,320円
手当	通勤手当が支給されます。
退職手当	なし
任用期間	3か月程度。 ただし引き続き、臨時的任用職員／育休代替職員①への採用予定あり。
社会保険	雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金
その他	職員寮利用可（管理費込3,000円/月）
選考方法	面接試験
選考日	随時
必要書類	履歴書、精神保健福祉士登録証の写し
連絡・ 問合せ先	埼玉県立精神保健福祉センター 総務・職員担当 佐藤 048-723-6804（直通）